



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 標茶町社会福祉協議会

2024  
令和6年

No. 177

4月1日発行

広報

# ふれあい



社会福祉法人標茶町社会福祉協議会  
標茶町総合社会福祉センター内  
〒088-2312 標茶町川上10丁目1番地  
電話 485-2503 ファクス 485-1679  
HP : www.shibeche-shakyo.jp



## 令和5年度社会福祉活動者研修交流会 (ういず) 令和6年2月2日



釧路市で地域食堂の活動をはじめ、コロナの影響をきっかけに食品などを配布するフードバンク活動を、多様な展開で地域福祉を実践されている。

### ●講演：「地域福祉でつながりを紡ぐ」

講師：労働者協同組合ワーカーズコープ  
センター事業団釧路地区福祉事業所  
フードバンクくしろ所長 本間千明樹氏



### ●交流会「お菓子、お茶を囲んでの懇親会」

### ●レクリエーション「モルック体験」

### ●お楽しみ「抽選会」



社会福祉活動者51名の方が参加し、お茶菓子を囲みながら懇談、「モルック体験」、お楽しみ「抽選会」をし、4年ぶりに交流しました。



# 令和6年度 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会事業計画

## ■基本方針

地域共生型社会においては、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超越して、人と人、人と社会がつながりを持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域を創ることが理念とされています。

しかし、実際には、核家族化や担い手不足等により、孤立する人も増えるなど多くの課題があります。また近年は、個人を取り巻く環境が変容しており、家族のかたちや、人とのつながり、個々における意思の尊重など多様化の時代を迎えています。

そのような中で、地域福祉を推進する社協として、公的サービスや専門職による寄り添う支援と、地域住民同士で気にかけて掛けるつながり、支え合いの関係性の両輪が円滑に機能することが求められています。

国会としてのこれまで取り組んできた事業を基に、今後は地域福祉の基盤強化を行い、持続可能な地域社会の構築を目指して事業活動を展開します。

## ■重点目標

### 令和6年度重点的事业

#### 1. 地域づくりに向けた体制づくり

地域において今後さらに、多様なつながりが育つことを支援するために、研修や交流事業の実施を足掛かりとし、一年を通じて、社協の行う事業が、日頃から住民同士が出会い参加することのできる場や居場所となるよう交流の機会を重視します。

#### 2. 地域福祉の推進

元より町内各地域に、標茶町社協地区部会の組織化が進んでおり、活動助成金を活用いただきながら地区活動に取り組んでいただいております。今後はさらに社協の役職員と地域の皆さんが顔の見える関係を構築し、意見交流しながら、さらなる地域課題の解決に向けて連携、協力していく必要があります。地域の見守り活動について、地域での話し合いや、研修会の実施等具体的な事業を展開していきます。

#### 3. ボランティア、成年後見制度他、各種研修事業の実施

町内で必要とされる課題やテーマに関する研修機会を持ち、地域の中で福祉に関われる人材を育成していきます。課題としては、後見制度やボランティアの活動者数の不足であり、地域で日常的に必要な支援が循環できるよう取り組みます。

#### 4. 災害・防災の事業推進

激甚災害などの甚大な被害がある場合には、災害ボランティアセンターが社協に開設されることも踏まえ、社協が担う機能についての理解を地域と共有できるよう、周知普及していきます。

## ■事業内容

### 【地域福祉の推進】

#### (1) 小地域福祉活動の推進 **総務部会所管**

- ①社協地区部会活動費助成金：各地区部会の活動支援として、21地域（R 5実績836千円）の助成金交付をします。
- ②敬老会助成金交付：各地区部会が実施する敬老会について、23地域（R 5実績150千円）の助成金交付をします。

#### (2) 小地域福祉ネットワーク推進事業 **総務部会所管**

##### ①小地域福祉活動支援「寄り合いまで」

各地区部会の話し合いに社協も一緒に呼んでいただき、地域福祉活動で何が出来そうかを一緒に考えていきます。

##### ②小地域ネットワーク事業活動助成金

助成金交付要項に該当する活動をされている社協地区部会を対象に助成金を交付します。

限度額：3万円（通算6年まで）【R 5年度実績＝6地域】

#### (3) 地域福祉防災推進事業 **地域改善・ボランティア部会所管**

##### ①「災害から考える地域のまちづくり研修」

町内会・地域会、ボランティア等を対象とした防災に関する研修事業を実施します。標茶町との情報連携をしながら、社協が行う防災事業の役割を地域の皆さんに知っていただき、平時から地域の防災意識を高めていきます。



### 【団体事務支援】

#### (1) 団体事務局 **厚生部会所管**

- ①北海道共同募金会標茶町共同募金委員会 ②標茶町老人クラブ連合会
- ③標茶町遺族会 実行委員会主催「標茶町戦争犠牲者追悼式」 日時：令和6年7月15日(月)祝日

#### (2) その他団体支援 **厚生部会所管**

- ①釧路地区身体障害者福祉協会標茶分会（釧路地区活動の一部支援）

## 【広報啓発活動】

### (1) 情報の発信 **総務部会所管**

- ①広報紙 社協だより「ふれあい」の発行  
町内の全戸に社協だよりを（発行回数 年4回）4・7・10・1月に発行します。
- ②ホームページによる情報発信  
社協ホームページに事業内容等を掲載。SNSと連動して情報発信を行います。
- ③SNSの活用による情報発信  
行事等のお知らせや、社協の動きをいち早くお届けすることを目的に、標茶町社協Facebookを開設します。
- ④新聞等の記事掲載活用  
事業開催時などに新聞社へ取材・記事掲載依頼を行います。



### (2) 地域福祉の啓発 **総務部会所管**

- ①第56回標茶町社会福祉研究大会の開催  
日時：令和6年11月30日(土)
- ②表彰（令和6年度社会福祉貢献者表彰）  
上記社会福祉研究大会の席上にて表彰式を実施します。



## 【社協活動の基盤整備】

### (1) 会員募集の促進 **総務部会所管**

- ①社協会員・事業について説明パンフレット作成  
社協事業パンフレット（社協会員会費の説明）を作成し、会費募集促進等に活用していきます。
- ②社協会員会費の推進  
地域福祉推進の財源確保を目的として会員会費募集を実施します。  
★一般会費（年額一口 300円以上） ★賛助会費（年額一口 2,000円以上） ★特別会費（年額一口 5,000円以上）

### (2) 社協事業の資質の向上 **総務部会所管**

- ①社協役員研修  
社会福祉関連の知識を深め、標茶町社協の事業をより深く知るために、各種研修機会に参加します。
- ②社協職員研修  
各担当分野がそれぞれの専門的研修を受講し（集合研修会、zoom等）、社協事業に反映できるように研鑽を行います。

### (3) 理事会、評議員会の定期開催 **総務部会所管**

- ①理事会 ②評議員会 ③各部会（総務、厚生、地域改善・ボランティア）

### (4) 標茶町総合社会福祉センターの運営 **総務部会所管**

- ①貸館業務・管理業務

## 【共同募金事業】

### (1) 募金推進と財源の活用 **厚生部会所管**

- ①赤い羽根共同募金 ②歳末たすけあい ③災害義援金募集 ④災害見舞金



## 【社会福祉事業】

### (1) 指定居宅介護支援事業所 **厚生部会所管**

利用者が可能な限り自宅で生活できるよう、2名の介護支援専門員（ケアマネジャー）がケアプランを作成します。

◆事業所名「標茶町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所」【居宅介護支援、介護予防支援、要介護認定調査等】

### (2) 指定就労継続支援B型事業所 **厚生部会所管**

一般企業での雇用が困難な障がい者の方の社会参加の機会として、生産活動及び生活指導等を支援します。

◆事業所名「指定就労継続支援B型事業所 しべちゃコスモス」

また、各種イベント事業を通じて地域の方々との交流機会を持っています。

- (1)しべちゃコスモス農園開き (2)秋の野菜販売会 (3)しべちゃコスモス交流もちつき大会

### (3) 地域福祉権利擁護事業 **厚生部会所管**

#### 「安心サポートセンターまもる」

#### ①成年後見事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など意思決定が困難な方を、法律的に保護し、支えていくために支援します。

#### ②日常生活自立支援事業（北海道社協）

在宅生活の中で、日常生活に不安を抱える認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者の方に対して福祉サービスを利用する支援を行います。北海道社会福祉協議会と連携してサービスを提供します。

内容：【福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービス】

③自立支援サービス事業（独自）

施設入所や他のサービス利用が困難である方に対し、日常生活自立支援事業と同程度のサービスを実施します。

(4) 苦情解決第三者委員の配置 **総務部会所管**

**【在宅生活者支援】**

(1) ガイドヘルプサービス事業 **厚生部会所管**

高齢者等の自立と社会参加を目的に移動の介助を行う（団体、個人が対象）。

(2) 布団乾燥サービス事業 **厚生部会所管**

65歳以上の高齢者（単身、夫婦）世帯を対象に、月1回布団乾燥を行います。

(3) 給食宅配サービス事業（受託） **厚生部会所管**

在宅において適切な栄養摂取が困難な高齢者等に対し、昼食を配達し、安否確認を行うサービスで、町から社協が事業受託し、実施しています。毎週木曜日に昼食（1食300円）を配達し、安否確認を実施しています。

(4) 子育て支援事業 **厚生部会所管**

①標茶町子育てサポートセンターまーぶるの運営

提供会員、利用会員、両方会員の支え合い活動として、お子さんの一時預かり等を行うボランティア活動です。ご利用には事前に会員登録が必要です（1時間500円～各設定あり）。

②ファミリーサポート提供会員養成講座

主に提供会員となっていただく方に向けての養成講座を実施します。

③新入学児童への防犯ブザー贈呈 **地域改善・ボランティア部会所管**

④ひとり親世帯への高校進学・就職祝い（図書カード）贈呈 **厚生部会所管**

(5) 心配ごと相談所 **地域改善・ボランティア部会所管**

心配ごと相談所の運営

(6) 愛情銀行 **地域改善・ボランティア部会所管**

町民のみなさまの地域福祉に寄せられる金品を受付し、貴重な浄財は、地域福祉を推進するための貴重な財源として活用しています。

**【預託の内容】**

①金銭預託 本会へ善意の寄付や、チャリティーイベント、バザー益金等の寄付金

②物品預託 衣類、小物等の物品寄贈品（含、書損じハガキ）

③新生活運動 お祝い返し、香典返しを廃止し、寄付をした旨を知らせる礼状でお返しにかえて地域貢献していただく運動です。愛情銀行寄付預託からも、礼状でお返しが可能となっています。

(7) 貸付資金事業 **厚生部会所管**

①標茶町福祉金庫（標茶町社協）

衣食住に応急的な生活費が必要な低所得世帯に対し、保証人がいる場合の世帯が貸付対象です（限度額：3万円）。

②助け合い資金（標茶町社協）

担当民生児童委員と状況確認し、応急的な対応が必要と認められる場合に世帯が貸付対象です（限度額：1万円）。

③生活福祉資金（北海道社協）

この貸付制度は厚生労働省の要綱に基づき、他の貸付制度が利用できない低所得世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援を行います。市町村社協は申請相談窓口として相談対応しています。

④生活困窮者に対する安心サポート事業（北海道社協）

生活が維持できずに困窮している世帯へ限定的に、物品支給ができる制度の活用。

⑤生活困窮自立支援事業（くらしごと）との連携

困窮者への生活や就労の相談、住居確保給付金窓口となっている「くらしごと」釧路管内上記支援団体との連携。

(8) ふれあいひろばの実施 **厚生部会所管**

運営委員会による事業内容を検討し、町内福祉団体、障がい団体とともに福祉活動の啓発と、多くの町民との交流を目的に事業を実施します。（令和6年7月予定）

**【ボランティアセンター】**

(1) ボランティアセンターの運営 **地域改善・ボランティア部会所管**

①ボランティア登録（個人・団体）・活動支援 ②ボランティア保険 ③釧路地区ボランティア推進会議

④ボランティアセンター運営委員会 ⑤社会福祉活動者研修交流会の開催 日時：令和7年2月7日(金)

(2) ボランティア養成講座 **地域改善・ボランティア部会所管**

①ボランティア入門講座

《広く》ボランティアの増加、新しい活動の創設機会等を目的にテーマを決めて実施



②ボランティア専門講座

《深く》すでに活動している団体のニーズや、専門性を高めるための研修を支援



(3) 福祉教育の推進 **厚生部会所管**

①学校における福祉教育支援

学校の授業で車椅子体験や手話学習ができるよう、職員やボランティアの派遣調整を行い、支援していきます。

(4) 災害ボランティアセンター関連 **地域改善・ボランティア部会所管**

①災害ボランティアセンターとしての備え

被災時に立ち上げる災害ボランティアセンターについて職員が情報共有し、有事の際のボランティアセンターの動きについて、平時から町内会・地域会やボランティア等にも情報を普及していきます。

(5) 用具貸出 **地域改善・ボランティア部会所管**

①福祉用具、レク用品等の貸出

貸出物品の一覧を作成し、福祉団体へ配布します。また、ホームページを活用し、周知していきます。

(6) 出前講座 **総務部会**

職員が対応できるテーマの整理をし、ホームページや広報で出前講座のPRを行い、小地域活動やボランティア活動に活用してもらえる体制を作ります。

(7) ふれあいバザール **地域改善・ボランティア部会所管**

従来不定期に開催してきた、社協愛情銀行の預託品に関するバザールについて、名称を「ふれあいバザール」とし、年3～4回の実施を計画します。

社協の愛情銀行以外にも福祉団体や一般の人々が広く交流できるよう、幅広い出店者に対応し、町民の交流の場としていきます。

令和6年度 標茶町社会福祉協議会法人運営事業会計収支予算書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

勘定科目		令和6年度 予算額 A	令和5年度 予算額 B	差引増減 A-B	
事業活動による収支	収入の部	会費	1,365	1,194	171
		個人会費収入	795	594	201
		特別会費収入	470	500	△ 30
		賛助会費収入	100	100	0
		寄付金収入	820	820	0
		一般寄付金収入	700	700	0
		経常経費寄付金収入	120	120	0
		経常経費補助金収入	36,449	36,422	27
		国庫補助金収入	0	0	0
		都道府県補助金収益	0	0	0
		市区町村補助金収入	36,449	36,422	27
		共同募金配分金収入	2,371	2,639	△ 268
		一般募金配分金収入	1,371	1,439	△ 68
		歳末たすけあい配分金収入	1,000	1,200	△ 200
		受託金収入	5,407	2,865	2,542
		市区町村受託金収入	2,568	2,473	95
		都道府県社協受託金収入	2,839	392	2,447
		貸付事業収入	150	150	0
		償還金収入	150	150	0
		事業収入	3,443	3,080	363
利用料収入	3,443	3,080	363		
受取利息配当金収入	1	1	0		
雑収入	15	15	0		
事業活動収入計 (1)		50,021	47,186	2,835	

勘定科目		令和6年度 予算額 A	令和5年度 予算額 B	差引増減 A-B	
事業活動による収支	支出の部	人件費支出	32,946	30,841	2,105
		事業費支出	6,670	6,039	631
		事務費支出	8,360	8,318	42
		貸付事業支出	150	150	0
		共同募金配分金支出	1,971	1,971	0
		一般募金配分金事業	971	971	0
		歳末助け合い配分事業	1,000	1,000	0
		助成金支出	710	710	0
		負担金	100	100	0
事業活動支出合計(2)		50,907	48,129	2,778	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 886	△ 943	57	
施設整備による収支	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等による収入(4)	0	0	0	
	車輛運搬具取得支出	0	423	△ 423	
	器具・備品取得支出	535	0	535	
	その他固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
	リース債務返済支出	0	367	△ 367	
	施設整備等による支出(5)	535	790	168	
施設整備等による収支差額(6)=(4)-(5)		△ 535	△ 790	255	
その他活動による収支	社協運営基金積立資産取崩収入	0	0	0	
	事業運営安定基金積立資産取崩収入	2,756	2,200	556	
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	サービス区分間繰入金収入	1,849	1,556	293	
	道民間共済退職返還金収入	0	0	0	
	その他活動による収入計(7)	4,605	3,756	849	
	人件費積立資産支出	832	0	832	
	サービス区分間繰入金支出	1,849	1,556	293	
	退職給付引当資産支出	503	459	44	
	自動車リサイクル預託金支出	0	8	△ 8	
	その他活動による支出計(8)	3,184	2,023	36	
	その他活動資金収支差額による収支計(9)=(7)-(8)		1,421	1,733	△ 312
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		0	0	0	

### 標茶町社会福祉協議会業務報告(12月~2月)

12月1日	歳末たすけあい運動~12月28日
8日	令和5年度第2回標茶町共同募金委員会審査委員会 標茶町共同募金委員会第3回理事会・評議員会
15日	標茶町と「標茶町災害時におけるボランティア活動に関する協定書」締結
28日	仕事納め
1月4日	仕事初め
5日	新年挨拶回り
22日	社協正副会長会議
2月2日	令和5年度社会福祉活動者研修交流会(ういず、51名参加)
20日	社協定期監査

### 標茶町社会福祉協議会行事等予定(4月~6月)

4月1日	辞令交付式、会長訓示
中旬	令和6年度第1回標茶町共同募金委員会理事会・評議員会
20日	標茶町社協ふれあいバザール
5月下旬	社協定期監査 社協正副会長会議
6月初旬	総務・厚生・地域改善ボランティア部会会議 令和6年度第1回標茶町ボランティアセンター運営委員会 令和6年度第1回指定就労継続支援B型事業所しべちャコスモス運営委員会 令和6年度第1回標茶町安心サポートセンター運営委員会
中旬	令和6年度第1回理事会
下旬	令和6年度第1回評議員会

※行事等、中止または予定変更となる場合があります。

spring

# 標茶町社協 ふれあいバザール

春

みなやんWorks  
しべちゃコスモス

あえ～るのなかま  
社協愛情銀行  
(物品預託品)

作品・お菓子  
販売

標茶ハンド  
メイドクラブ

バザールは  
4時間あるし、  
フリースペースでは、  
トランプとかゲームも  
やっちゃおうっかな～

バザー

?



**会場** 標茶町  
総合社会福祉センター  
(標茶町川上10-1)

**日時** 2024.4.20(土)  
10:00～14:00

**交流** ※お茶お菓子は販売ありますが、  
昼食などは準備がありません。  
必要な方は持込みOK! フリー  
スペースで交流しましょう。

**問い合わせ** 電話 015-485-2503

町災害備蓄品の入れ替えのため、  
女性用の生理用品を  
無料配布いたします。

今回のバザール

**制服・学用品・文房具  
募集しています!**

制服・ジャージ、小さくなったり、穴が開いたり  
でももう少しで卒業なら買いたくないよね!  
ほとんど着ないで終わってしまう? 柔道着。  
小学生しか使わない鉛筆(濃さもいろいろ)  
学年が変わると使えないノート、などなど。  
おうちに眠っているもの、託してください。

◆主催：標茶町社会福祉協議会ボランティアセンター

# 災害による被害を、できるだけ小さくする取り組み

地震・津波・台風・洪水など、自然災害はいつ起こるかわかりません。少しでも災害被害を軽減するよう、みんなで力を合わせて平時から備えを！

## 災害に対するご家族での備え、日ごろから準備していますか？

その7

### 「いつもの食品で、もしもの備えに！」について

皆さんは万が一の災害に備えに、食品の備蓄をしていますか。大きな災害が起きると、物流が止まり、スーパーやコンビニでも食品が手に入りにくくなります。しかし「備蓄」ときくと、何から始めたらいいのかわからなくて難しく感じるかもしれません。そこで、何をどれだけ、どういう方法で備蓄するのか。気軽に始められる食品備蓄のコツを紹介します。

#### ①なぜ、食品の家庭備蓄が必要なの？

##### 災害などで食料品が手に入りにくくなったときに備えるため

いつ起こるかわからない台風や地震、豪雨などの大きな災害が発生すると、電気、ガス、水道などのライフラインが使えなくなったり、道路ががれきで塞がれたり水没したりして、物流が機能しなくなったりするおそれがあります。

過去の例によれば、災害発生からライフラインの復旧まで1週間以上かかるケースがほとんどです。また、災害支援物資が届かないことや、スーパーやコンビニで食品が手に入らないことが想定されるためです。このため、最低でも3日分、できれば1週間分くらいの食品を備蓄しておくことが重要です。



#### ②何をどれだけ備蓄すればいいのか？

##### 水・カセットコンロは必需品。食品は栄養バランスを考えて

##### 1人1週間分の備蓄を

家庭にある食品をチェックし、栄養バランスを考え、家庭の人数や好みに応じた備蓄内容や量を検討しましょう。

発災後は、ライフラインが停止する可能性があります。水とカセットコンロなど熱源は必要です。水は、飲料水と調理用水として1人1日おおよそ3ℓ程度必要です。水道水は、塩素による消毒効果があり、3日程度は飲料水として使えます。保存するときは、清潔な容器に口いっぱい入れ、しっかりフタをして涼しい場所に置きましょう。そのほか、ペットボトルや缶入りのお茶や清涼飲料水などがあると便利です。

カセットボンベは1人1週間あたり約6本必要です。お湯を沸かしたり、レトルト食品を温めたり、カップ麺などを食べられます。暖かい食事は身体も温まり、緊張感や不安を和らげてくれます。



**主菜** 災害直後は、炭水化物ばかりになりがちで、栄養バランスが崩れ体調不良や病気になる可能性があります。そこで、手軽にタンパク質をとれる上に長期間保存できる缶詰を備えておきましょう。ツナ、サバ、イワシ、サンマなど魚介の缶詰や、コンビーフ、牛肉の大和煮、焼き鳥などの肉類の缶詰、肉や魚を使ったレトルト食品がおすすめです。

**主食** ごはん・パン・そば・うどんは、エネルギー源になります。

**副菜と果物** 野菜不足からビタミン、ミネラル、植物繊維などの栄養素がとれず、便秘・口内炎などに悩んだという声もあります。植物繊維をとるために野菜を常備しておきましょう。ジャガイモ、玉ネギ、カボチャなどの日持ちする野菜を多めに買い置きし、果物の缶詰や野菜ジュース、梅干し、ドライフルーツなどもあるといいでしょう。

**その他** あめ、ようかん、チョコレート、スナック類の菓子、嗜好品、インスタント味噌汁などがおすすめです。

次回の7月号で、災害被害を少なくする「いつもの食品で、もしもの備えに!2」について特集いたします。

# 標茶町総合社会福祉センター施設利用料金について

<5月～10月：夏期>						<11月～4月：冬期>				
分類	時間	室名	(円)			※冬期間は、暖房料を含む料金です(円)				
			大広間	生活改善室	調理室	会議室	大広間	生活改善室	調理室	会議室
一般	5時間(基本)		2,300	600	600	750	3,450	900	900	1,100
	(1時間単位)		460	120	120	150	690	180	180	220
町内営業	5時間(基本)		4,600	1,200	1,200	1,500	6,900	1,800	1,800	2,200
	(1時間単位)		920	240	240	300	1,380	360	360	440
町外営業	5時間(基本)		11,500	3,000	3,000	3,750	17,250	4,500	4,500	5,500
	(1時間単位)		2,300	600	600	750	3,450	900	900	1,100

※基本料金は5時間で計算のため、1時間追加する毎に料金を加算する  
 ※町内に事業所のある営業使用の場合(一般料金×2)の料金とする  
 ※町外に事業所のある営業使用の場合(一般料金×5)の料金とする  
 ※施設等を専有して利用しようとする者は、利用予定の前日までに所定の利用申込書の提出が必要です。また、施設申込等の利用が、止むを得ない事情が生じ、利用がなくなったときは、前日までお知らせ下さい。

葬儀の場合 (1泊2日)	夏期	45,000円(5月～10月)
	冬期	67,500円(11月～4月)

※大広間・生活改善室・調理室・相談室を1セットで貸出  
 ※葬儀時の遺族控室【会議室】は別途料金

福祉活動団体や地域福祉活動団体等については、施設利用料は無料です。その他詳細については、お問い合わせ下さい。

## 標茶町実践申し合わせ事項「生活改善運動」“お互いにお返しをしない”

上棟式・新築祝・進学就職祝などこのほかにもいろいろあると思いますが、特別の近親者を除き無理のない金額の範囲にしましょう！引き出物、お返し等は廃止し、礼状でお返しにかえましょう！  
 総合社会福祉センターに、のし袋・香典袋(各10枚セット100円)を、用意してあります。ご利用下さい！  
 愛情銀行寄付預託からも、礼状でお返しすることができますので、ご活用下さい！  
 (入学祝、進学祝、出産祝、病気見舞い、葬儀など、ハガキによる礼状文例を用意しています。)

## 標茶町社協ふれあいバザール

令和6年1月20日(土)、バザー・お菓子等販売、初の試みでカレンダー市や標茶ハンドメイドクラブの作家さんにも参加いただき、ふれあいバザールを開催することができました。また、多くの皆様からカレンダーや手帳をお寄せいただき誠にありがとうございました。カレンダーの売上金については、中央共同募金会の令和6年能登半島地震災害義援金とさせていただきます。



●お菓子等販売  
 みなやんworks  
 ウェルフェア標茶  
 しべちゃコスモス



●作品  
 標茶ハンドメイド



●バザー  
 あえ～のなかま



●バザー  
 愛情銀行物品販売  
 ボランティア

# 令和6年 能登半島地震 災害義援金の 受け付け

標茶町共同募金委員会は、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた被災者支援のため、皆様からの義援金を受け付けています。

## 1. 受付方法

- ① 本会窓口へ寄せられた募金を一括し、中央共同募金会へ送金します。
- ② 直接指定口座へ送金することもできます。別途問い合わせください。

2. 受付期間 令和6年1月5日(金)から令和6年6月28日(金)まで
3. その他 災害義援金のみ取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。
4. 問い合わせ 標茶町共同募金委員会 電話：485-2503

皆様の善意にご寄付をお寄せいただき  
ありがとうございます。



ボランティアセンター愛情銀行預託状況 令和5年12月10日～令和6年3月9日

### 物品預託

住所	氏名	預託内容
麻生	麻生町内会卓球クラブ	使用済切手 600枚
麻生	西内照子	使用済切手 385枚
磯分内	(株)多田塗装工業	使用済切手 538枚
開運	山崎貞江	子ども着物、帯、小物他
磯分内	平間幸行	使用済切手 12枚 プルタブ 185g
富士	梶川ひとみ	プルタブ 1,024g
磯分内	(有)平間板金工業	使用済切手 168枚
川上	田中フミ子	使用済切手 35枚
川上	田中スエミ	使用済切手 26枚
開運	標茶町地域包括支援センター	使用済切手 622枚
	匿名	学生服
開運	伊藤信夫	使用済切手 190枚 プルタブ 666g
平和	市川千恵子	洗濯洗剤
	匿名	どんぐりスタンプ 190枚

皆さまからお寄せいただいた預託金や物品は、  
地域福祉の向上のために有効活用させていただきます。

## 事務局長交代のお知らせ

平素より、本協議会事業の推進につきまして、格別なるご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

この度、事務局長が交代する運びとなりましたので、ご報告いたします。

現事務局長の蛭田和雄は、令和6年3月31日をもって退任し、4月1日付で新事務局長として、石塚剛が就任いたしました。前事務局長同様に町民の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

発行 社会福祉法人標茶町社会福祉協議会 標茶町総合社会福祉センター内

〒088-2312 標茶町川上10丁目1番地

電話 485-2503 ファクス 485-1679 HP: www.shibecha-shakyo.jp



広報「ふれあい」の発行は、4・7・10・1月の4回です。